

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心 対策推進事業のご紹介

資料作成：株式会社アスコエパートナーズ

目次

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）...	1
■ 2. 制度の概要.....	2
■ 3. 対象者.....	2
■ 4. 補助対象事業の詳細・補助率等.....	3
■ 5. 応募の流れ.....	5
■ 6. 訪日外国人向け災害対応ツール等の活用.....	6
■ 7. 最後に.....	6

～行政サービスに強いアスコエパートナーズのおすすめ無料サービスのご紹介～

◆ 人事異動シーズンの手続きのバタバタにお困りの方へ「申請サポートプラス」

◆ 自社に合った補助金を調べるのに苦労している方へ「補助金ナビ」

→詳しくは当リポートの巻末ページをご確認ください。

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心 対策推進事業のご紹介

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）

中小企業等を支援する国や自治体の補助金・助成金事業では、雇用・人材開発・IT 補助など幅広いジャンルの支援があります。

本レポートでは、おすすめの補助金・助成金について支援の内容や対象条件、申請方法等についてわかりやすく紹介します。

補助金とは

新規事業や業務効率化、創業を
検討している方は要チェック！

補助金とは、経済・地域の活性化等を目的に事業者の取組みをサポートするために資金の一部を給付する制度です。

<代表的な補助金>

- ・ものづくり補助金
- ・デジタル化・AI 導入補助金（旧：IT 導入補助金）
- ・持続化補助金など

<主な管轄>

- ・経済産業省
- ・中小企業庁
- ・地方自治体

<知っておきたい補助金の6つのポイント>

1. 業種や業態に関わらずさまざまな分野で補助金を募集しています
2. 対象者や支援内容、必要書類、申請方法は補助金ごとに異なります
3. 補助金を受給するには審査で採択される必要があります
4. 補助金は事業実施後の交付となります
5. 補助金は返済不要です

※上記の内容に該当しない場合もありますので、詳細情報については、必ず補助金・助成金ごとの公募条件をご参照ください。

■ 2. 制度の概要

観光庁では、訪日外国人旅行者が日本各地を安心して旅行できる環境の整備を進めるとともに、地方へのさらなる誘客促進を図るため、「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」を実施しています。

近年、日本では自然災害の激甚化・頻発化に加え、観光地周辺でのクマ出没など、新たなリスクも顕在化しています。一方で、コロナ禍以降、訪日外国人旅行者数は急速に回復・拡大しています。

こうした状況の中、訪日外国人旅行者にとっては、非常時の情報不足や言語の壁が深刻な不安要素となっています。そのため、災害時の対応体制の整備や、多言語による正確な情報発信の強化などが求められています。

また、滞在中の急病や負傷、災害時の受診対応などに備え、訪日外国人旅行者が安心して医療機関を利用できる体制の整備も重要性を増しています。

本事業では、観光施設や観光地における事業所、医療機関、地方公共団体等が行うインバウンドの安全・安心対策の取り組みを支援します。災害対策の強化や多言語対応の推進、医療機関における外国人患者受入体制の整備などを後押し、訪日外国人旅行者が地方を含む日本各地を安心して訪れることができる環境づくりを推進します。

■ 3. 対象者

本事業は4つの補助対象事業で構成されており、補助対象事業ごとに対象者が異なります。

補助対象事業	対象者
(1) 災害時の観光施設等における避難所機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所・観光施設等を設置し、もしくは管理する者 観光地における店舗・事業所等を運営する者
(2) 観光客の安全・安心に資する観光施設等における多言語対応強化	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所・観光施設等を設置し、もしくは管理する者 観光地における店舗・事業所等を運営する者
(3) 訪日外国人患者受入機能強化	病院・診療所等を設置し、または管理する者
(4) 災害時等における観光危機管理の強化	地方公共団体

■ 4. 補助対象事業の詳細・補助率等

(1) 災害時の観光施設等における避難所機能の強化

<補助対象施設>

- ・ 神社、寺院、または教会
 - ・ 城跡、城郭、または宮殿
 - ・ 庭園または公園
 - ・ 動植物園または水族館
 - ・ 博物館または美術館
 - ・ テーマ公園またはテーマ施設
 - ・ 外国人観光案内所
 - ・ 道の駅、みなとオアシス等
 - ・ 上記以外で訪日外国人旅行者の利用が見込まれる観光施設等
- ※宿泊事業、交通事業に係る施設の整備は補助対象外となります。

<補助対象経費>

トイレ（和式便器の洋式化や温水洗浄便座の新設等）、災害用トイレ、非常用電源装置、情報端末への電源供給機器、避難所機能に係る施設整備・改良（避難スペース・備蓄倉庫等）、衛星を利用した通信環境の整備、案内標識、案内表示、災害用ドローン、熱中症対策設備等

<補助率>

2分の1以内

(2) 観光客の安全・安心に資する観光施設等における多言語対応強化

<補助対象施設>

[【災害時の観光施設等における避難所機能の強化】](#)の対象施設と同様ですが、本事業においては宿泊事業及び交通事業に係る施設の整備も補助対象となります。

<補助対象経費>

デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳タブレット、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、掲示物・配布物、ホームページの多言語化、案内放送の多言語化、クマ対策（注意喚起の多言語看板等の設置等）、無料公衆無線 LAN 環境の整備、多言語対応拡声器、多言語対応 AED（自動体外式除細動器）、スタッフ研修（多言語対応研修等）等

＜補助率＞

2分の1以内

(3) 訪日外国人患者受入機能の強化

＜補助対象施設＞

次の要件を満たす病院、診療所、歯科診療所

- ・「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」（観光庁・厚生労働省）に登録されている、または登録の見込みがあるもの
- ・訪日外国人患者が容易に利用できるよう、整備したキャッシュレス決済の利用方法について、多言語で表示すること

＜補助対象経費＞

デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳タブレット、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、案内表示、掲示物・配布物、ホームページの多言語化、案内放送の多言語化、無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済環境の整備、スタッフ研修（訪日外国人患者受入対応研修等）等

＜補助率＞

2分の1以内

(4) 災害時等における観光危機管理の強化

＜補助対象経費＞

観光危機管理に関する計画の策定・改定、観光危機管理に関する計画に基づく訓練等

＜補助率・補助上限額＞

・都道府県の場合：補助率3分の2以内、上限500万円

・市区町村の場合：補助率2分の1以内（※）、上限500万円

※市区町村が所在する都道府県が観光危機管理計画等を策定済みまたは策定予定とみなせる場合、補助率が3分の2となります。

【各事業の補足事項】

- ・補助対象期間は、いずれの事業も令和8年1月14日から令和8年3月31日まで（繰越明許により予算が次年度に持ち越された場合、令和9年3月31日まで）となります。
- ・1つの補助対象施設等につき事業計画書は1件です。複数の補助対象施設等について応募する場合、補助対象施設等ごとに事業計画書が必要です。

■ 5. 応募の流れ



<公募期間>

令和8年2月2日（月）から令和8年9月25日（金）17時必着

※予算がなくなり次第、募集終了となります。

■ 6. 訪日外国人向け災害対応ツール等の活用

本事業で求められる多言語対応や災害時対応の強化にあたっては、観光庁が提供する各種資料を活用することも有効です。観光庁 Web サイトで、訪日外国人旅行者の受入れに役立つマニュアルやツールなどを公開しています。

<主な参考資料・ツール>

- ▶ 「伝わる表現」の用語集

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000339.html

- ▶ 訪日外国人旅行者用災害時に役立つツール（「Safety tips」）

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kanko_chi/anzenkakuho/inbound/tool.html

- ▶ 観光危機管理計画等作成の「手引き」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000202.html

例えば、外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」は、日本国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報等をプッシュ型で通知できるほか、対応フローチャートやコミュニケーションカードなど、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を確認できます。

また、「伝わる表現」用語集（日本語・英語・中国語〔簡体字・繁体字〕・韓国語）は、災害時の案内や注意喚起を分かりやすく伝える際に活用できます。

■ 7. 最後に

多言語対応は災害時だけでなく、平時にも外国人旅行者の安心につながります。また、観光施設や事業所の従業員にとっても外国人対応への不安軽減や、緊急時の混乱防止といったメリットもあります。

避難スペースや非常用電源などの整備についても、観光客だけでなく地域住民の安全確保にも寄与し、観光地全体の防災力向上につながるでしょう。

対象となる方は、本事業の活用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

<参考>

- ▼令和7年度補正予算事業「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」の公募を開始します（観光庁 Web サイト）

https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00055.html

<当レポートについて注意事項>

※掲載内容は予告なく変更される場合があります。（掲載内容は 2026 年 3 月 19 日時点の自治体 Web サイトを参考にしています）

※掲載内容は各種条件によりご利用いただけない場合もあります。詳細は各対象自治体等にお問合せください。

※本レポート記載の情報の正確性について万全を期しておりますが、その内容について保障するものではなく、ご利用者が当該情報を用いて行う一切の行為につき第一生命保険又はアスコエパートナーズは何ら責任を負うものではありません。

～行政サービスに強いアスコエパートナーズのおすすめ無料サービス～

◆**人事異動のたびに書類準備でバタバタしていませんか？**

人事異動シーズンの手続きをもっとスムーズに「申請サポートプラス」

退職・転職・休職などの際に必要な「給与所得者異動届出書」を、Web フォームに沿って入力するだけで自動生成。全国の市区町村で使える eLTAX 様式準拠で、書類の取り寄せや様式の確認も不要です。

▶詳しくはこちら <https://dl-successnet.kalep.net/services/h6x4210c8f1e>

◆**補助金を調べるのに時間がかかっていませんか？**

自社に合った補助金を調べたい方に「補助金ナビ」

キーワード・地域・お困りごとなどから、活用できる補助金を無料検索。制度の概要もわかりやすく表示され、事業計画や資金調達の検討に役立ちます。

▶詳しくはこちら <https://dl-successnet.kalep.net/services/ju-7btuw9u35>